

里庄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和8年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R6年度	10,716	6,813,809	336,805	927,308	13.6	14.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

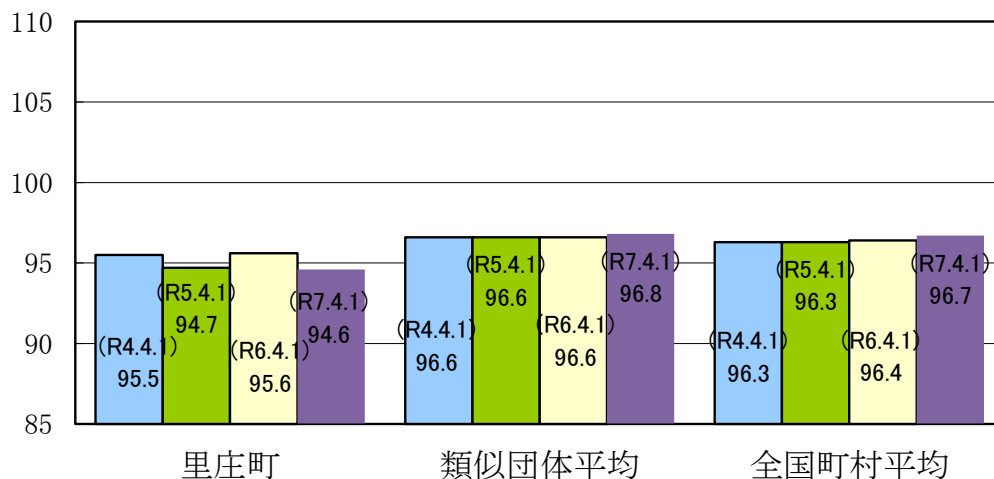
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R6年度	82	313,209	43,906	125,119	482,234	5,881	5,921

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ平均3.62%引上げ。

②その他の見直し内容

実施内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
里庄町	43.4 歳	310,949 円	365,779 円	335,791 円
岡山県	43.0 歳	339,871 円	426,501 円	371,562 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,372 円	372,776 円	348,009 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
里庄町	57.3 歳	4 人	274,100 円	275,650 円	274,100 円	-	- 歳	- 円	-
うち学校給食調理員	57.3 歳	4 人	274,100 円	275,650 円	274,100 円	調理士	44.0 歳	263,800 円	1.04
県	53.7 歳	140 人	309,925 円	366,087 円	341,488 円	-	- 歳	- 円	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	50.2 歳	5 人	292,938 円	319,896 円	306,137 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
里庄町	- 円	- 円	-
うち学校給食調理員	4,566,934 円	3,415,900 円	1.34

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3カ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
里庄町	42.5 歳	317,667 円	344,793 円
岡山県	41.3 歳	355,400 円	395,097 円
類似団体	41.9 歳	315,340 円	348,480 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		里庄町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	232,100 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	200,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	— 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	220,000 円	258,700 円	—
	高校卒	188,000 円	215,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園)	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 対象となる階層職員が極めて少ない、若しくは不在の項目については掲載しない。

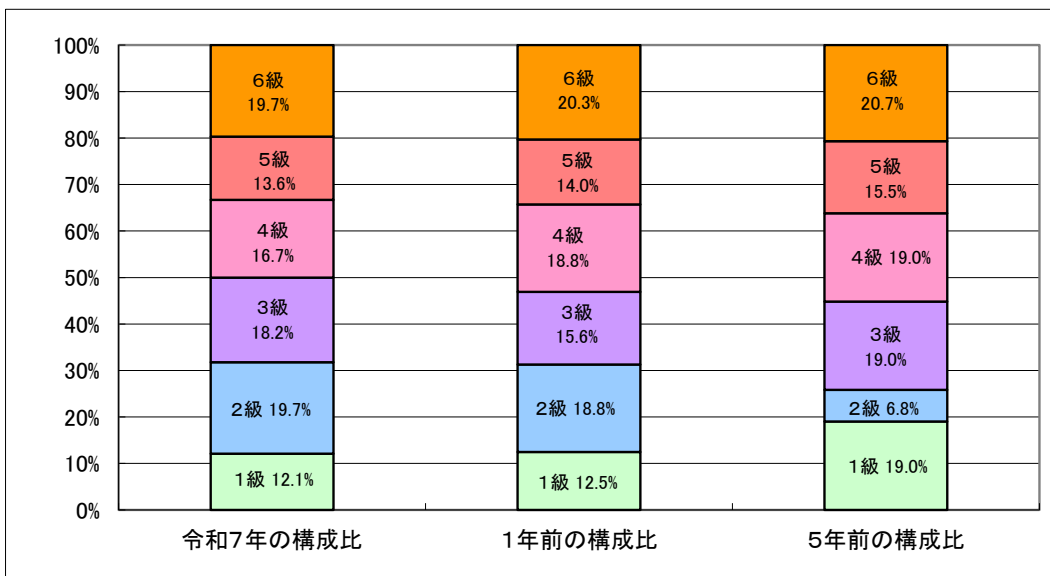
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

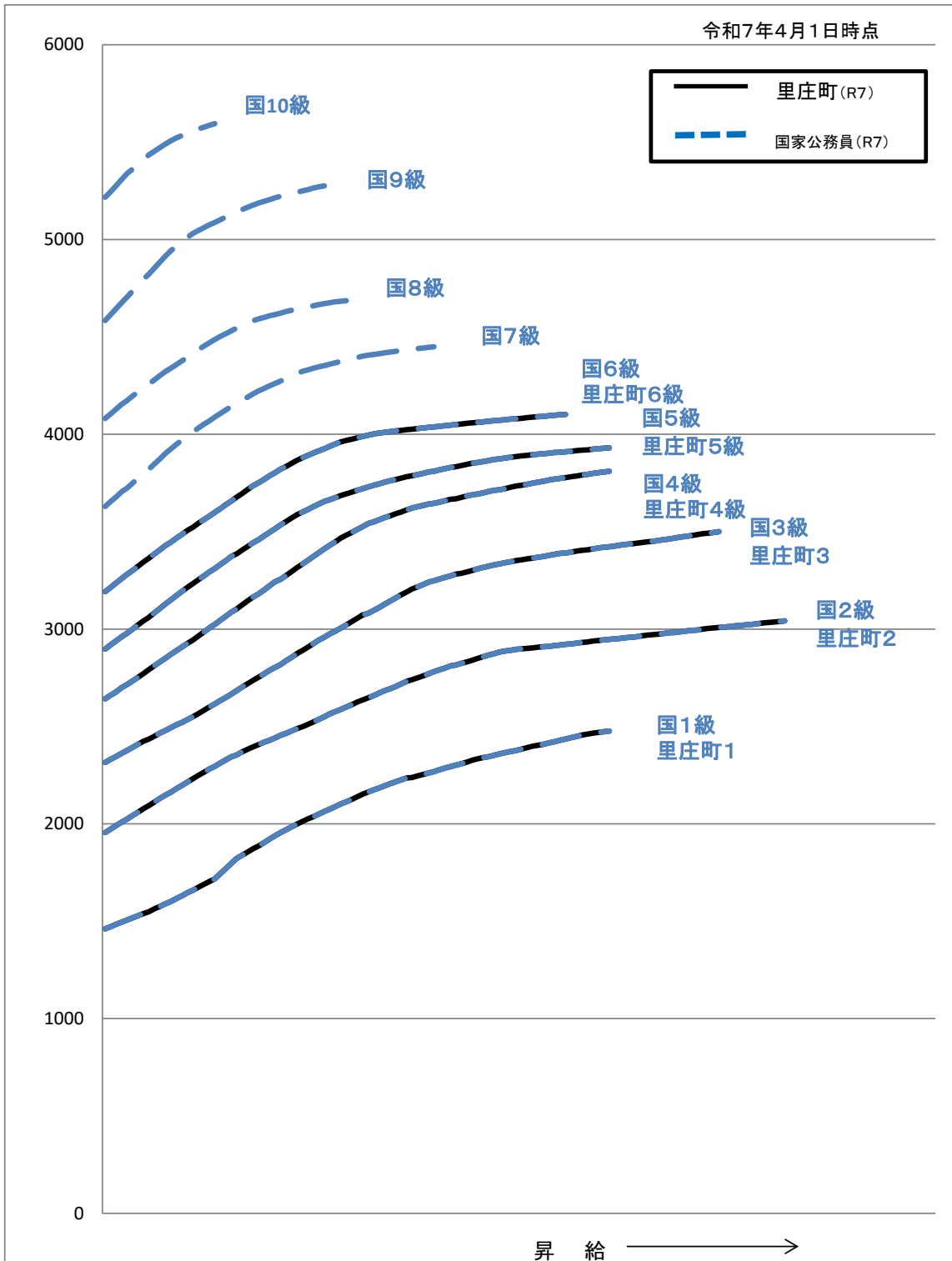
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長・会計管理者・事務局長・室長・参事	13 人	19.7%	355,200 円	415,700 円
5 級	課長補佐・事務局長補佐・室長補佐	9 人	13.6%	321,300 円	398,200 円
4 級	主査・主幹	11 人	16.7%	298,800 円	386,100 円
3 級	主任	12 人	18.2%	265,300 円	354,700 円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師	13 人	19.7%	230,000 円	303,800 円
1 級	定型的な業務を行う主事・技師	8 人	12.1%	183,500 円	258,100 円

(注) 1 里庄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(里庄町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

里 庄 町	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,524 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,756 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.0) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(里庄町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

里 庄 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	10,392 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4・5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違にうよることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人又は死亡人取扱い従事職員の特殊勤務手当	16	行旅病人又は死亡人の取扱いに従事したとき	0 千円	日額 5,000円
伝染病予防等従事職員の特殊勤務手当	16	伝染病の予防、消毒及び採便に従事したとき	0 千円	日額 400円
家畜予防接種等従事職員の特殊勤務手当	4	家畜の予防接種、伝染病対策及び出産、削蹄、疾病のために半日以上従事したとき	0 千円	日額 300円
災害発生等従事職員の特殊勤務手当	82	災害発生により出勤し、町長が認めたとき	0 千円	日額 800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	19,708 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	203 千円
支給実績(令和5年度決算)	15,454 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	176 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<p>○扶養親族のある職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額 3,000円 ・子 月額 11,500円 ・父母等 月額 6,500円 <p>扶養親族である子のうち満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合には5,000円加算</p>	同じ		9,643 千円	224,244 円
住居手当	<p>○自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借家・借間 家賃額に応じ支給 最高限度額 月額 28,000円 	同じ		4,878 千円	270,990 円
通勤手当	<p>○通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員及びこれらを併用することを常例とする職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃負担額に応じ支給 最高支給限度額 月額 55,000円 ・交通用具(自動車等)使用者 使用距離に応じ支給 最高支給限度額 月額 31,600円 	同じ		3,593 千円	57,944 円

宿日直手当	<p>○宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>・平日 4,500円</p> <p>・土日祝日 4,800円</p> <p>ただし12月31日、1月1日は8,000円を、12月29日、12月30日、1月2日、1月3日は6,000円をそれぞれ加算</p>	異なる	<p>・一般の宿日直 4,400円</p>	1,068 千円	11,242 円
管理職員特別勤務手当	<p>○管理職の職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合支給</p> <p>・1回 12,000円を超えない範囲内</p> <p>・理事の職 1回 6,000円</p> <p>・課長の職 1回 5,000円</p> <p>・課長補佐の職 1回 4,000円</p>	異なる	<p>・1回 6,000円～12,000円</p>	55 千円	2,115 円
夜間勤務手当	<p>○正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までに勤務した職員に支給</p> <p>・支給割合 25/100</p>	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	<p>○休日等における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給</p> <p>・支給割合 135/100</p>	同じ		0 千円	0 円
管理職手当 【俸給の特別調整額】	<p>○管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で定める職にある職員に支給</p> <p>主な役職 支給割合</p> <p>課長 10/100</p> <p>課長補佐 8/100</p>	異なる	<p>○管理又は監督の地位にある職員の占める官職のうち、人事院規則で指定する官職を占める職員に支給</p> <p>定額支給</p> <p>46,300円～139,300円</p>	11,148 千円	428,786 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	700,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	620,000 円	855,000 円/	382,500 円
報酬	議 長	340,000 円	408,000 円/	230,000 円
	副 議 長	280,000 円	342,000 円/	180,000 円
	議 員	255,000 円	323,000 円/	157,000 円
期末手当	町 長	(令和7年度支給割合)		
	副 町 長	4.10	月分	
	議 長	(令和7年度支給割合)		
	副 議 長	2.90	月分	
退職手当	町 長	(算定方式) 70万円×在職年数×5	(1期の手当額) 14,000 千円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	62万円×在職年数×3	7,440 千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

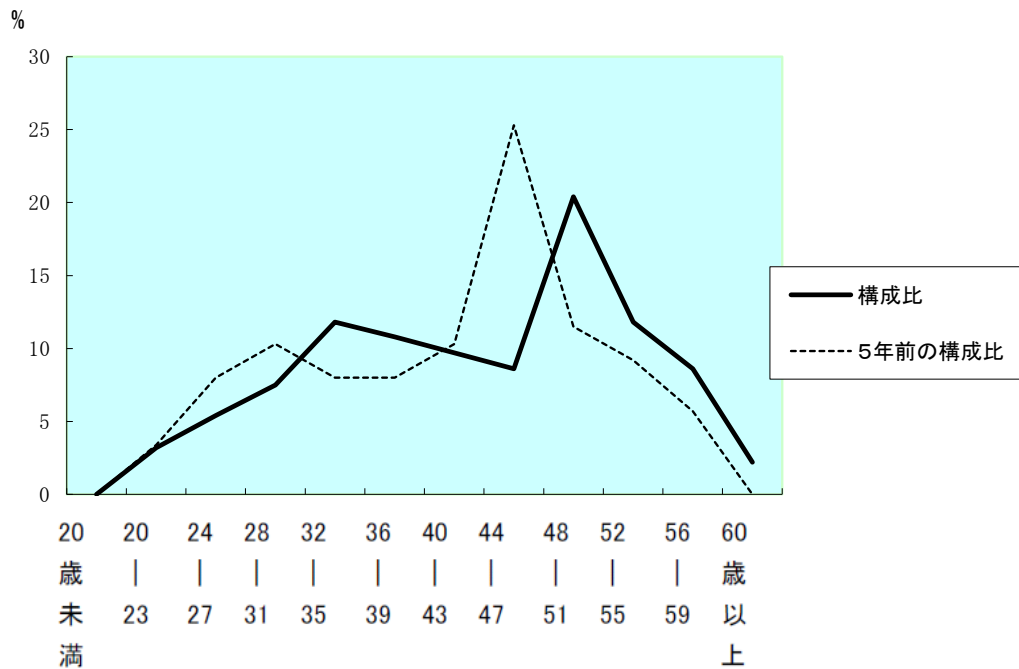
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議 会	1	1	0	
	総 務	21	21	0	
	税 務	8	9	△ 1	育休だった人が、復帰に伴い異動したため。
	農 林 水 産	4	4	0	
	土 木	13	14	△ 1	土木部門にいた職員が、定年退職したため。
	民 生	1	1	0	
	衛 生	13	12	1	会計年度任用職員が対応していた栄養士業務を行わせるため、新たに栄養士を採用した。
	計	61	62	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 56.92人 (類似団体の人口1万当たり職員数 90.31人)
	教 育	21	21	0	
	小 計	82	83	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 76.52人 (類似団体の人口1万当たり職員数109.63人)
公 営 企 業 等 部 門	水 道	2	2	0	
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	5	6	△ 1	保健師が退職したが、不補充だった。
	小 計	11	12	△ 1	
合 計		93	95	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 86.79人
		[101]	[101]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	5人	7人	11人	10人	9人	8人	19人	11人	8人	2人	93人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	53	55	53	55	62	61	8 (15.1 %)
教育	22	22	21	21	21	21	△1 (-4.5 %)
普通会計計	75	77	74	76	83	82	7 (9.3 %)
公営企業等会計計	12	11	13	11	12	11	△1 (-8.3 %)
総合計	87	88	87	87	95	93	6 (6.9 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 217,745	千円 8,445	千円 9,131	% 4.2	% 3.80

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費8,934千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 2	千円 7,553	千円 1,710	千円 3,042	千円 12,305	千円 6,153	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給、及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平均月収額
里 庄 町	41.0 歳	339,725 円	512,711 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		里 庄 町	
1人当たり平均支給額(R6年度)		1人当たり平均支給額(R6年度)	
1,521 千円		1,524 千円	
(R6年度支給割合)		(R6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

水 道 事 業			里 庄 町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	10,392 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5・6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人又は死亡人取扱い従事職員の特殊勤務手当	0	行旅病人又は死亡人の取扱いに従事したとき	0 千円	日額 5,000円
伝染病予防等従事職員の特殊勤務手当	0	伝染病の予防、消毒及び採便に従事したとき	0 千円	日額 400円
家畜予防接種等従事職員の特殊勤務手当	0	家畜の予防接種、伝染病対策及び出産、削蹄、疾病のために半日以上従事したとき	0 千円	日額 300円
災害発生等従事職員の特殊勤務手当	2	災害発生により出勤し、町長が認めたとき	0 千円	日額 800円

エ 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	1,060 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	530 千円
支給実績(R5年度決算)	1,421 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	711 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		600 千円	300,000 円
住居手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		46 千円	45,828 円
宿日直手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
【俸給の特別調整額】					

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
R6年度	千円 330,460	千円 86,854	千円 14,546	% 4.4	% 4.20

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費15,027千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 4	千円 15,559	千円 2,498	千円 6,494	千円 24,551	千円 6,138	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給、及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
里 庄 町	40.0 歳	333,313 円	512,021 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公 共 下 水 道 事 業		里 庄 町	
1人当たり平均支給額(R6年度)		1人当たり平均支給額(R6年度)	
1,633 千円		1,524 千円	
(R6年度支給割合)		(R6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

公 共 下 水 道 事 業			里 庄 町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	10,392 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4・5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人又は死亡人取扱い従事職員の特殊勤務手当	0	行旅病人又は死亡人の取扱いに従事したとき	0 千円	日額 5,000円
伝染病予防等従事職員の特殊勤務手当	0	伝染病の予防、消毒及び採便に従事したとき	0 千円	日額 400円
家畜予防接種等従事職員の特殊勤務手当	0	家畜の予防接種、伝染病対策及び出産、削蹄、疾病のために半日以上従事したとき	0 千円	日額 300円
災害発生等従事職員の特殊勤務手当	4	災害発生により出勤し、町長が認めたとき	0 千円	日額 800円

エ 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	523 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	262 千円
支給実績(R5年度決算)	676 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	338 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		440 千円	220,000 円
住居手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		576 千円	288,000 円
通勤手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		99 千円	49,500 円
宿日直手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
休日出勤手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		850 千円	425,000 円
【俸給の特別調整額】					